



平成26年10月31日

【照会先】
大分労働局職業安定部職業対策課

(担当) 職業対策課長 末弘 光義
高年齢対策担当官 大嶋 裕一郎
(電話代表) 097-535-2090 (内線304)

報道関係者 各位

平成26年6月1日現在の「高年齢者雇用状況報告」集計結果

～ハローワークの雇用指導により「希望者全員が65歳以上 まで働ける企業割合」は8割突破！（2年連続全国第2位）～

大分労働局（局長：浅田和哉）では、生涯現役社会の実現に向けた取組の推進を最重点施策の一つと定め、生涯現役社会の基盤となる「高年齢者雇用確保措置」実施のための、企業に対する雇用管理指導援助業務を管内7か所のハローワークで実施しています。

このほど、管内企業における当該措置の実施状況など、平成26年6月1日現在の「高年齢者雇用状況報告」（注）の集計結果がまとまりましたので公表します。

【集計結果の主なポイント】

- 1 65歳以上までの高年齢者雇用確保措置の実施状況は過去最高を更新！**
65歳以上までの高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は99.1%（昨年96.2%から2.9ポイント増加）（※全国＝98.1%、昨年92.3%）
【別表1】
 - 中小企業は99.0%（昨年96.1%から2.9ポイント増加）
 - 大企業は100%（昨年98.7%から1.3ポイント増加）
- 2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業はさらに増加！**
希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,172社（対前年差65社増加）、割合は81.8%（同3.2ポイント増加）（※全国＝71.0%、昨年66.5%）【別表4】
 - 80%を超えたのは、岩手労働局と大分労働局のみで、全国第2位
 - 中小企業では1,117社（同62社増加）82.6%（同3.3ポイント増加）
 - 大企業では55社（同3社増加）68.8%（同3.0ポイント増加）
- 3 70歳以上まで働ける企業は微増**
70歳以上まで働ける企業は295社（同23社増加）、割合は20.6%（同1.3ポイント増加）（※全国＝19.0%、昨年18.2%）【別表5】
 - 中小企業では287社（同22社増加）、21.2%（1.3ポイント増加）
 - 大企業では8社（同1社増加）、10.0%（同1.1ポイント増加）で、中小企業の取組が進んでいる。

4 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間（平成25年6月1日～平成26年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者2,603人のうち、継続雇用された人は2,073人（79.6%）、継続雇用を希望しない定年退職者は522人（20.1%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は8人（0.3%）【別表7-1】

（注）「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（以下「高齢法」という。）」第9条では、65歳以上までの安定した雇用を確保するため、事業主に「定年の引上げ」や「継続雇用制度の導入」、「定年の定め廃止」のいずれかの措置を講じるよう義務付け、第52条では、毎年6月1日現在の定年及び継続雇用制度の状況その他高年齢者の雇用状況をハローワーク経由で厚生労働大臣に報告しなければならないとされています。

詳細は、次頁以下をご参照ください。

<集計対象>

大分県内の常用労働者数が31人以上の企業1,433社

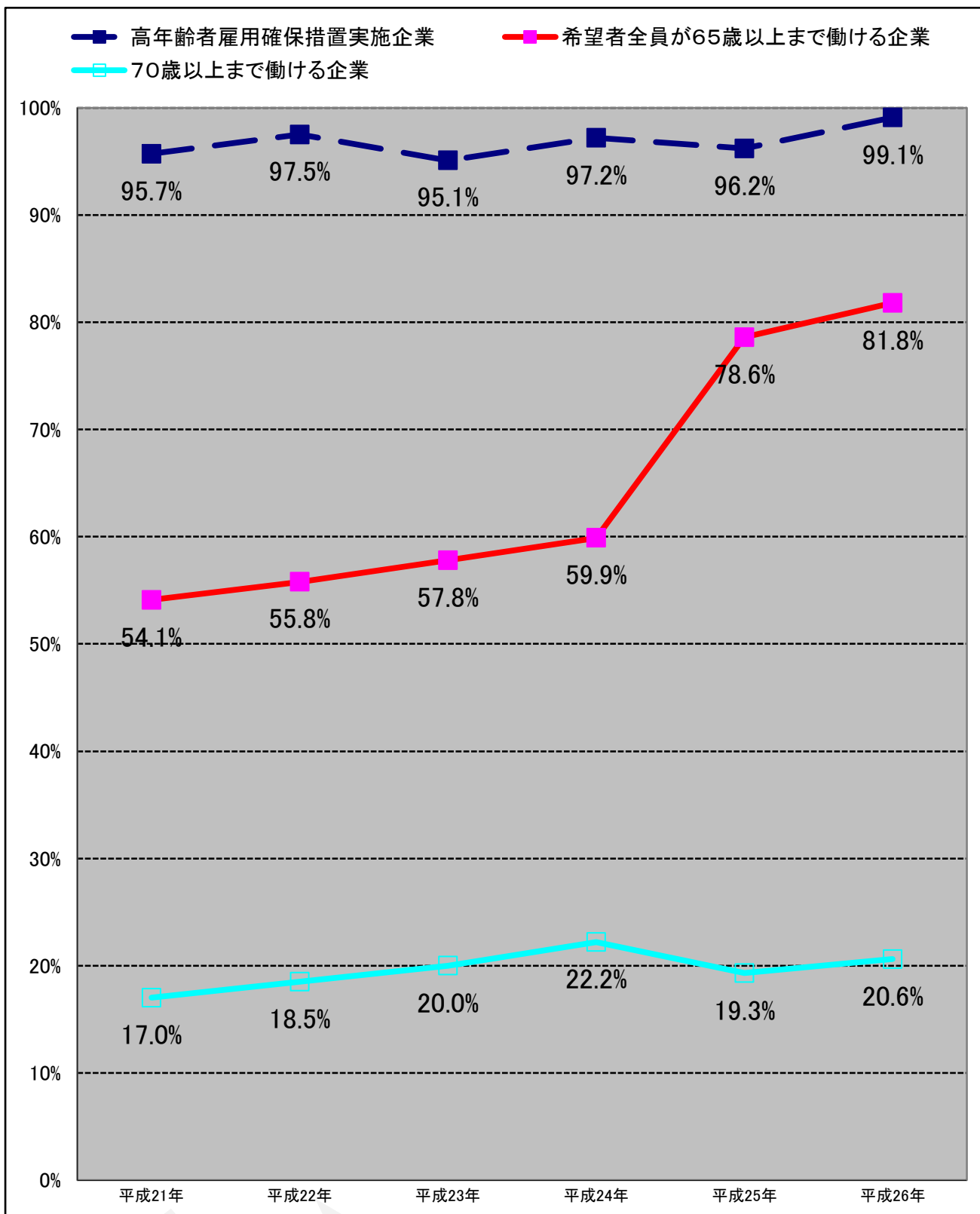
●中小企業（31～300人規模）：1,353社

（うち31～50人規模：573社、51～300人規模：780社）

●大企業（301人以上規模）：80社

各年における各種指標の推移（割合）

●従業員 31 人以上規模企業を対象に集計しています。



63歳以上までの雇用確保義務

64歳以上までの雇用確保義務化

65歳以上までの雇用確保義務化

【集計上の用語の説明】**1. 定年**

高齢法第 8 条では、事業主がその雇用する労働者の定年の定めをする場合には、60 歳を下回ることができないとされています。

定年年齢が職種別に異なる場合は、最も低い年齢を定年年齢としています。定年年齢を従業員が自由に選択できる制度であれば、選択可能な最も高い年齢を定年年齢としています。なお、平成 25 年から、職種別・選択定年別の定年年齢集計は廃止されました。

2. 雇用確保措置未実施企業

改正高齢法第 9 条第 1 項の 65 歳までの雇用確保措置を未実施の企業。具体的には、①65 歳以上の定年の引上げ、②65 歳以上までの継続雇用制度の導入、③定年の定め
の廃止、のいずれかの措置を講じていない企業

3. 希望者全員が 65 歳以上まで働ける企業

①65 歳以上定年、②希望者全員 65 歳以上までの継続雇用制度、③定年の定め
の廃止、のいずれかの措置を実施している企業

4. 70 歳以上まで働ける企業

①70 歳以上定年、②70 歳以上までの継続雇用制度、③定年の定め
の廃止、④希望者全員や基準該当者を 70 歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが企業の実情に応じて何らかの仕組みで 70 歳以上まで働くことができる制度を導入、のいずれかの措置を実施している（就業規則等に明文化している）企業

5. 継続雇用制度

既に雇用している高年齢者を、本人の希望によって定年後も引き続き雇用する制度で、次のようなものがあります。

- 「再雇用制度」：定年で一旦退職とし、新たに雇用契約を結ぶ制度
- 「勤務延長制度」：定年で退職とせず、引き続き雇用する制度

6. 継続雇用先

改正高齢法第 9 条第 2 項の規定により、定年を迎えた高年齢者の継続雇用先を、自社だけでなく、グループ内の他の会社（子会社や関連会社など）まで広げることができるようになりました。

この場合、継続雇用についての事業主間の契約が必要です。

7. 常用労働者

1 年以上継続して雇用される者（見込みを含みます。）のうち、1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の者をいいます。

1 65歳以上までの高齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況

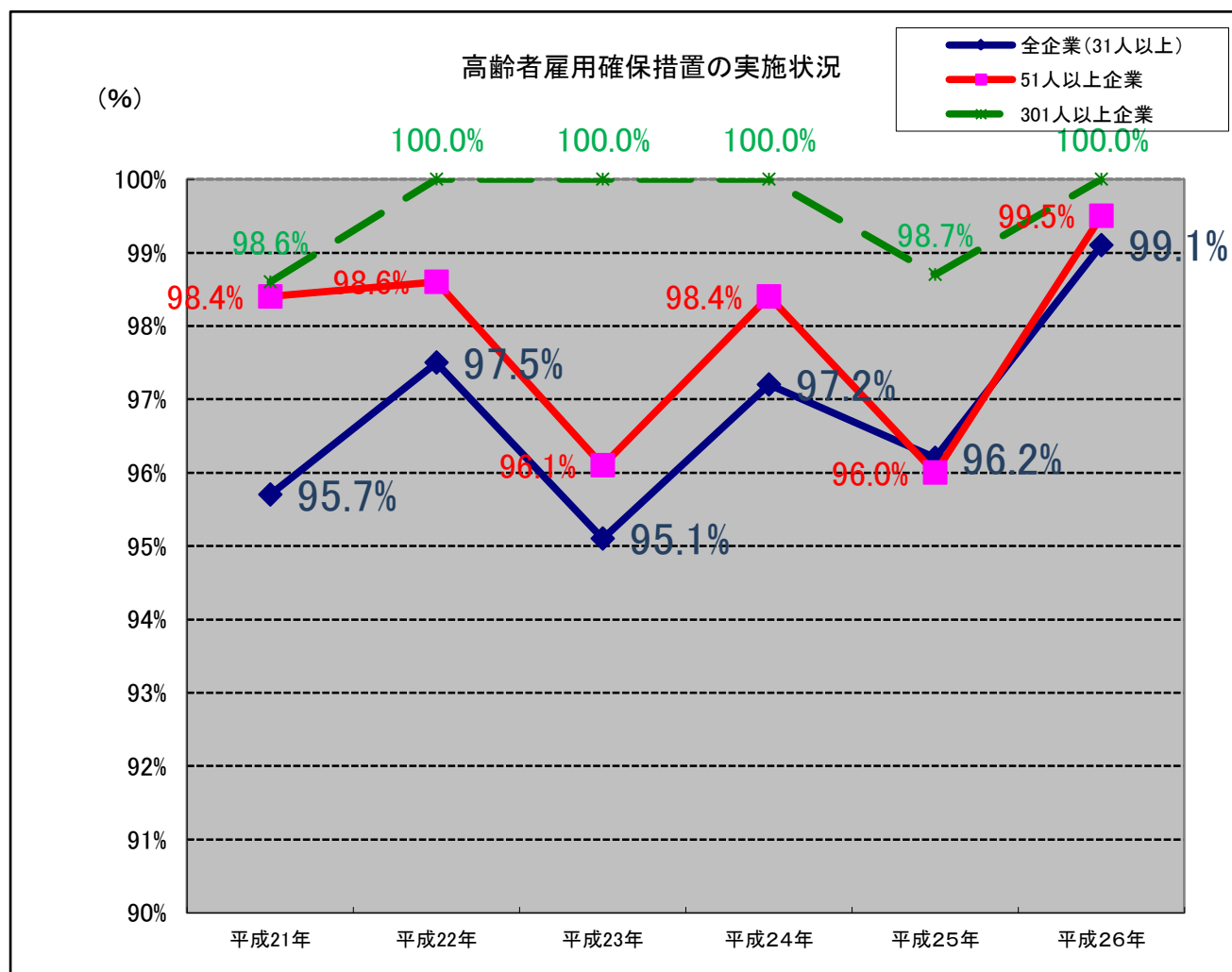
65歳以上までの高齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は99.1%（1,420社）、51人以上規模の企業で99.5%（856社）となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.9%（13社）（同2.9ポイント減少）、51人以上規模の企業で0.5%（4社）（同3.5ポイント減少）となっている。（11ページ表1）

(2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では100%（80社）（前年比1.3ポイント上昇）、中小企業では99.0%（1,340社）（同2.9ポイント増加）となっている。（11ページ表1）

<参考グラフ>



(3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業1,420社のうち、

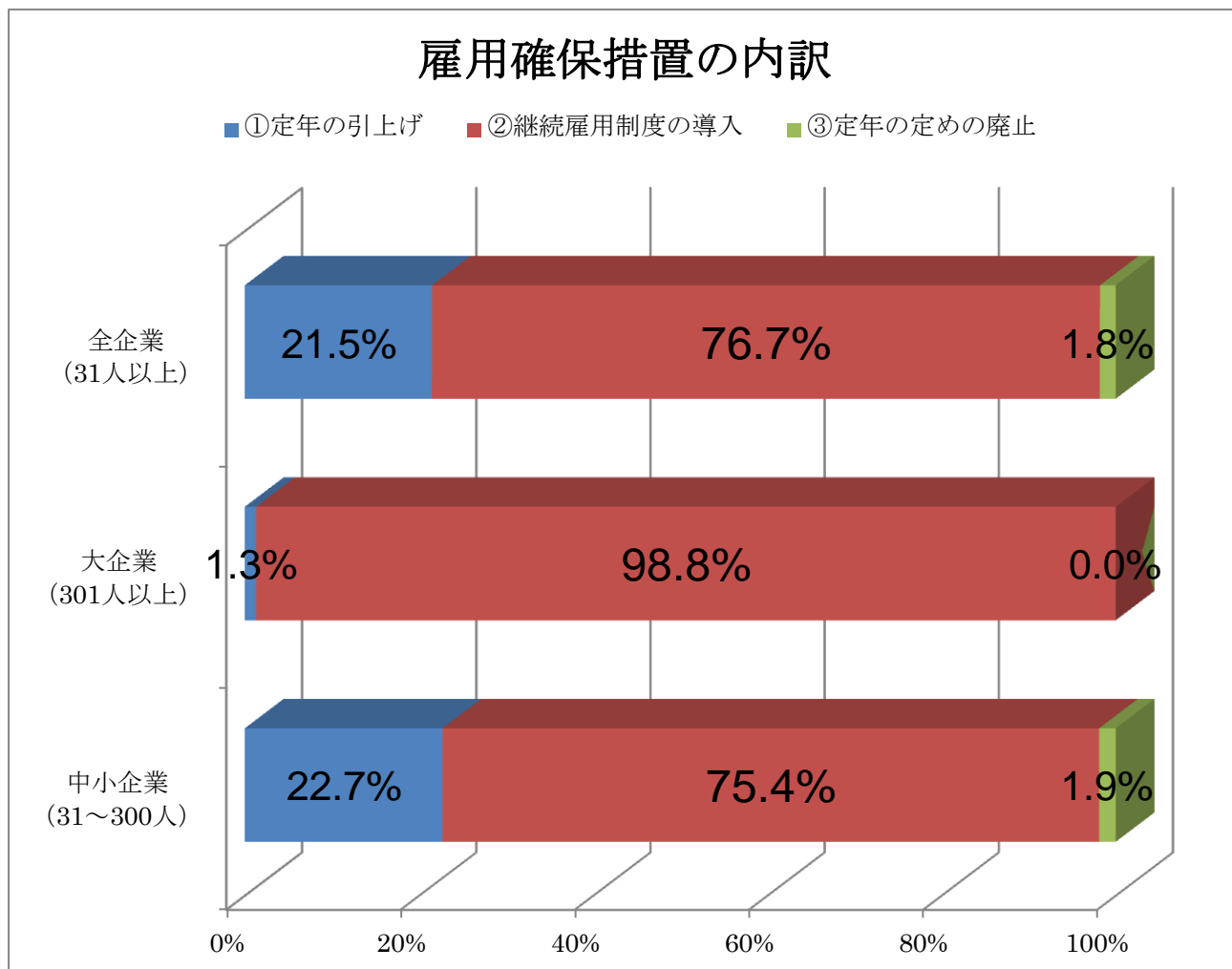
- ① 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は21.5%（305社）（同0.2ポイント減少）、
- ② 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は76.7%（1,089社）（同

0.6ポイント増加)、

③ 「定年の定め廃止」により雇用確保措置を講じている企業は1.8% (26社) (同0.4ポイント減少)、

となっており、定年制度(①、③)により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度(②)により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(12ページ表3-1)

<参考グラフ>

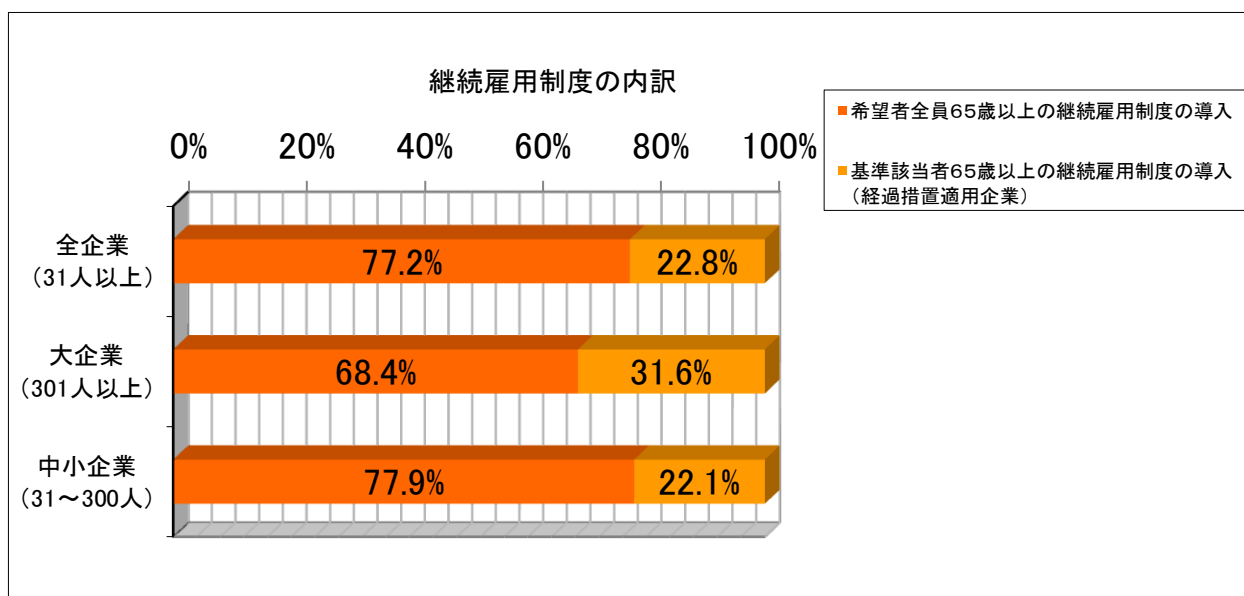


(4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,089社)のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は77.2%(841社)(同1.3ポイントの増加)
- ② 改正高齢法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置利用企業)は22.8%(248社)(同1.3ポイント減少)となっている。(12ページ表3-2)

<参考グラフ>



(5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,089社)の継続雇用先について、自社のみである企業は96.1%(1,046社)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は3.9%(43社)となっている。(12ページ表3-3)

2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

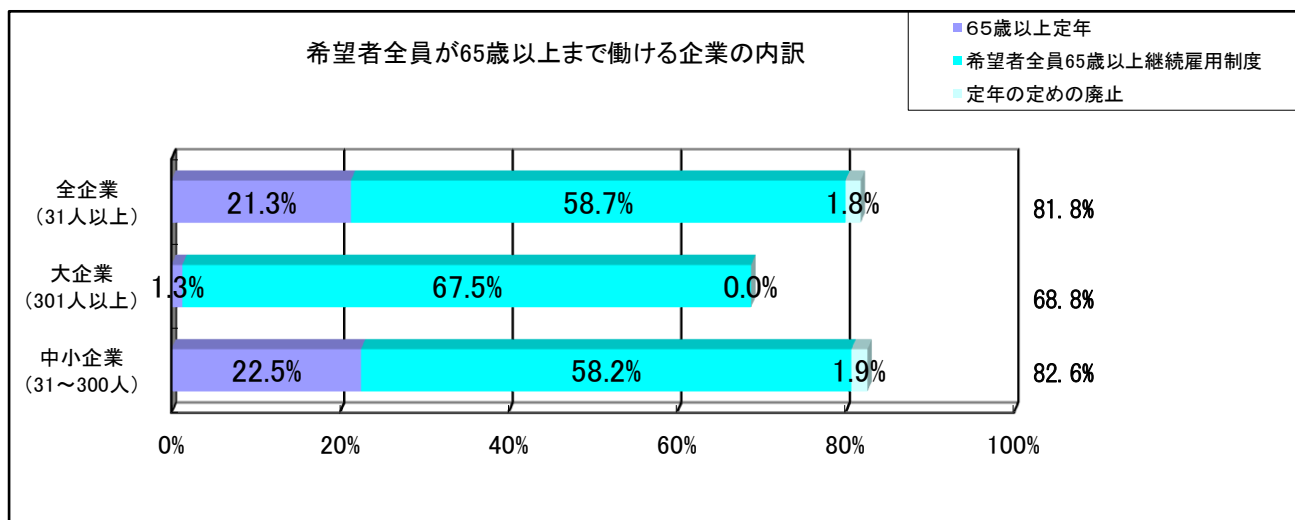
(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,172社(対前年差65社増加)、割合は81.8(同3.2ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 大企業では55社(同3社増加)、68.8%(同3.0ポイント増加)、
 - ② 中小企業では1,117社(同62社増加)、82.6%(同3.3ポイント増加)、
- となっている。(13ページ表4)

<参考グラフ>



(2) 「70歳以上まで働ける企業」の状況

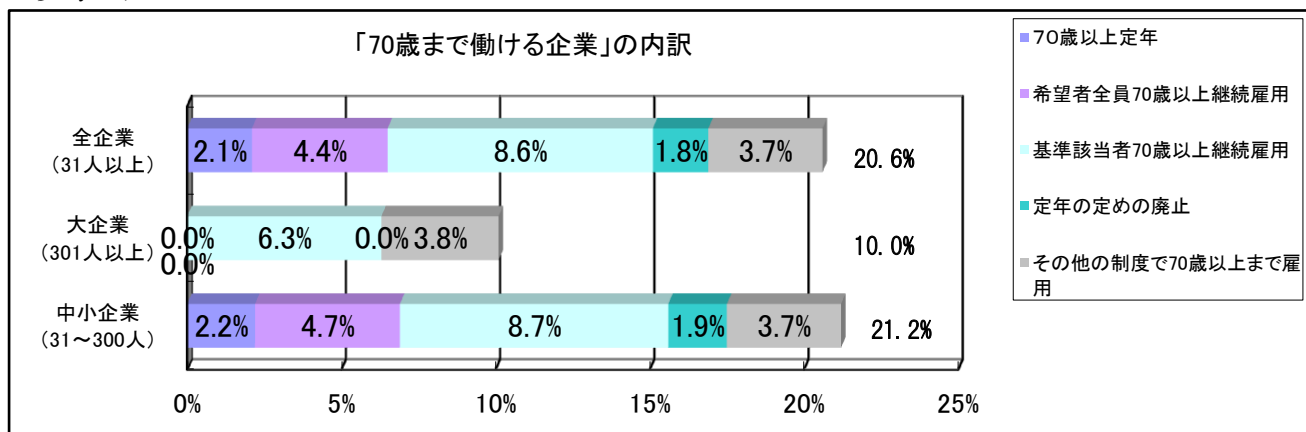
70歳以上まで働けることを就業規則等に明文化している企業は295社（同23社増加）、割合は20.6%（同1.3ポイントの増加）となっている。

企業規模別に見ると、

- ① 大企業では8社（同1社増加）、10.0%（同1.1ポイント増加）
- ② 中小企業では287社（同22社増加）、21.2%（同1.3ポイント増加となっている）。

（13ページ表5）

<参考グラフ>

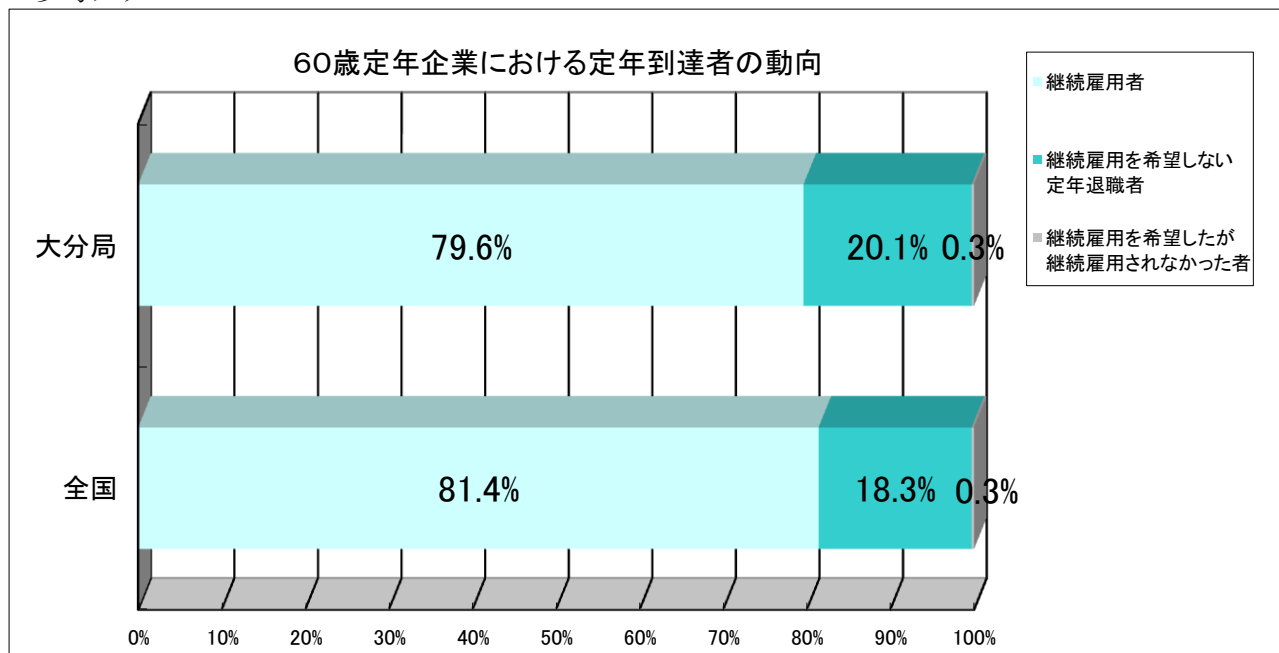


3 定年到達者等の動向について

(1) 定年到達者の動向

過去1年間（平成25年6月1日から平成26年5月31日）の60歳定年企業における定年到達者（2,603人）のうち、継続雇用された者は2,073人（79.6%）（うち子会社・関連会社等での継続雇用者は25人）、継続雇用を希望しない定年退職者は522人（20.1%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は8人（0.3%）となっている。（15ページ表7-1）

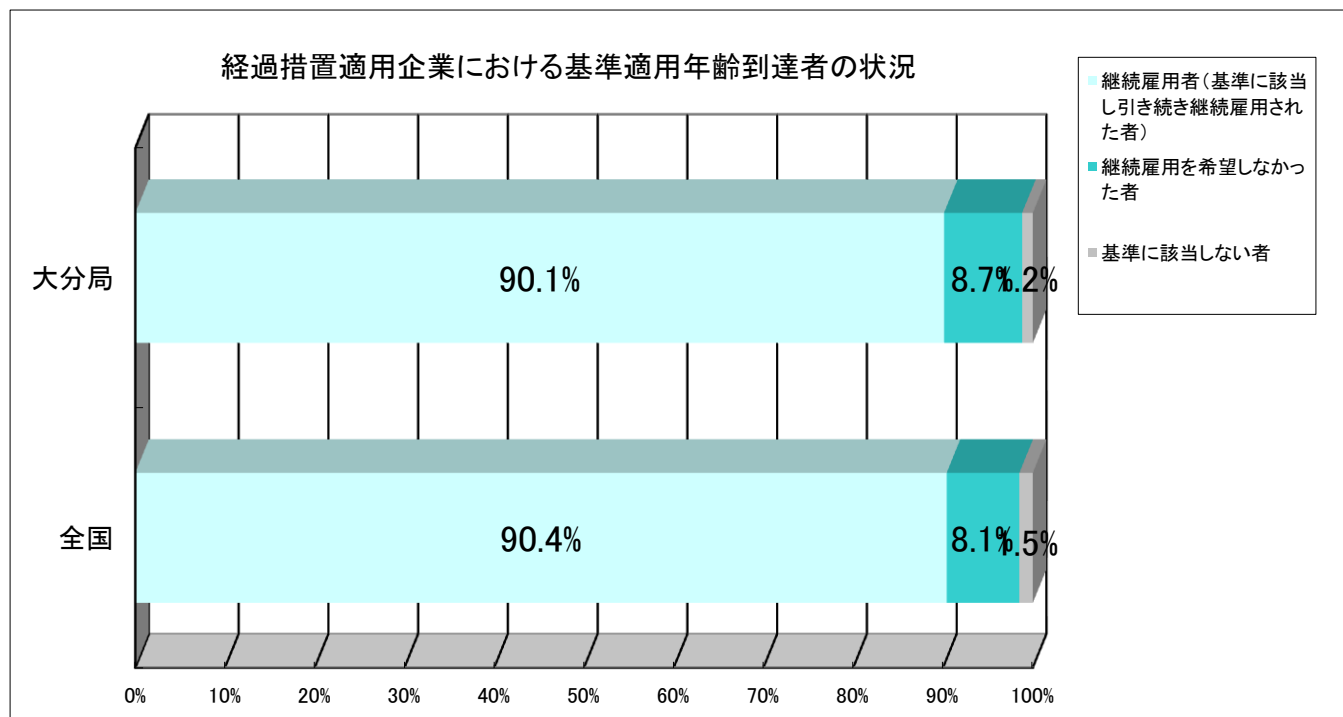
<参考グラフ>



(2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

過去1年間（平成25年6月1日から平成26年5月31日）に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢（61歳）に到達した者（414人）のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は373人（90.1%）、継続雇用の更新を希望しなかった者は36人（8.7%）、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は5人（1.2%）となっている。（15ページ表7-2）

<参考グラフ>



4 高年齢労働者の状況

(1) 年齢階級別の常用労働者数について

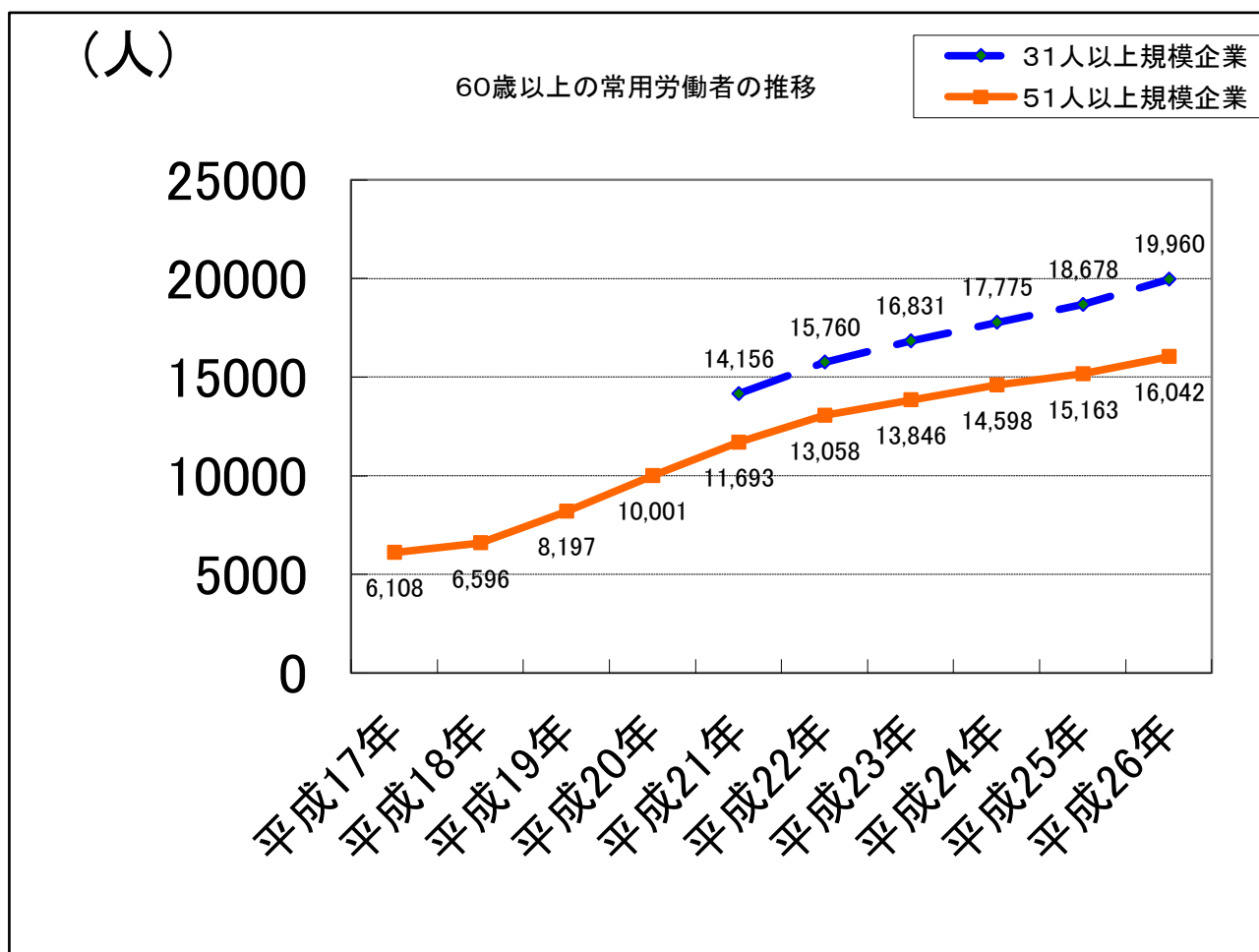
31人以上規模企業における常用労働者数171,126人のうち、60歳以上の常用労働者数は19,960人で11.7%を占めている。年齢階級別に見ると、60～64歳が13,085人、65～69歳が5,271人、70歳以上が1,604人となっている。

(2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は16,042人であり、雇用確保措置の義務化前(平成17年)と比較すると、9,934人増加している。31人以上規模企業における60歳以上の常用労働者数は19,960人であり、平成21年と比較すると、5,804人増加している。

(15ページ表8)

<参考グラフ>



5 今後の取組

(1) 雇用確保措置の定着に向けた取組

雇用確保措置が未実施である企業（31人以上規模企業）が13社あることから、ハローワークによる個別指導を強力に実施し、早期解消を図る。

(2) 生涯現役社会の実現に向けた「70歳以上まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳以上まで働ける企業」の普及・啓発に取り組む。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

		①実施済み		②未実施		合計(①+②)	
31~300人		1,340	(1,278)	13	(52)	1,353	(1,330)
		99.0%	(96.1%)	1.0%	(3.9%)	100.0%	(100.0%)
31~50人		564	(543)	9	(19)	573	(562)
		98.4%	(96.6%)	1.6%	(3.4%)	100.0%	(100.0%)
51~300人		776	(735)	4	(33)	780	(768)
		99.5%	(95.7%)	0.5%	(4.3%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		80	(78)	0	(1)	80	(79)
		100.0%	(98.7%)	0.0%	(1.3%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計		1,420	(1,356)	13	(53)	1,433	(1,409)
		99.1%	(96.2%)	0.9%	(3.8%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計		856	(813)	4	(34)	860	(847)
		99.5%	(96.0%)	0.5%	(4.0%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

		①実施済企業割合		②未実施企業割合					
規模別	31~50人	98.4%	(96.6%)	1.6%	(3.4%)				
	51~100人	99.6%	(95.9%)	0.4%	(4.1%)				
	101~300人	99.4%	(95.5%)	0.6%	(4.5%)				
	301~500人	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
	501~1,000人	100.0%	(94.7%)	0.0%	(5.3%)				
	1,001人以上	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)				
合計		99.1%	(96.2%)	0.9%	(3.8%)				
産業別		31人以上		51人以上		31人以上		51人以上	
	農、林、漁業	100.0%	(90.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(9.1%)	0.0%	(0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	建設業	100.0%	(98.9%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(1.1%)	0.0%	(0.0%)
	製造業	99.6%	(95.5%)	99.4%	(93.6%)	0.4%	(4.5%)	0.6%	(6.4%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	情報通信業	100.0%	(96.7%)	100.0%	(94.7%)	0.0%	(3.3%)	0.0%	(5.3%)
	運輸、郵便業	99.2%	(96.6%)	100.0%	(97.0%)	0.8%	(3.4%)	0.0%	(3.0%)
	卸売業、小売業	97.8%	(94.4%)	99.1%	(95.1%)	2.2%	(5.6%)	0.9%	(4.9%)
	金融業、保険業	100.0%	(87.5%)	100.0%	(90.0%)	0.0%	(12.5%)	0.0%	(10.0%)
	不動産業、物品賃貸業	100.0%	(85.0%)	100.0%	(87.5%)	0.0%	(15.0%)	0.0%	(12.5%)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0%	(96.2%)	100.0%	(87.5%)	0.0%	(3.8%)	0.0%	(12.5%)
	宿泊業、飲食サービス業	98.2%	(94.8%)	100.0%	(97.2%)	1.8%	(5.2%)	0.0%	(2.8%)
	生活関連サービス業、娯楽業	98.2%	(92.9%)	96.2%	(89.7%)	1.8%	(7.1%)	3.8%	(10.3%)
	教育、学習支援業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	医療、福祉	99.5%	(97.4%)	100.0%	(97.3%)	0.5%	(2.6%)	0.0%	(2.7%)
	複合サービス事業	100.0%	(100.0%)	100.0%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	97.2%	(99.1%)	98.3%	(98.3%)	2.8%	(0.9%)	1.7%	(1.7%)
	公務・その他	100.0%	(0.0%)	100.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)
合計		99.1%	(96.2%)	99.5%	(96.0%)	0.9%	(3.8%)	0.5%	(4.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表3-1 65歳以上の雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

		(社、%)							
		①定年の引上げ		②継続雇用制度の導入		③定年の定め廃止		合計(①+②+③)	
31~300人		304	(294)	1,010	(954)	26	(30)	1,340	(1,278)
		22.7%	(23.0%)	75.4%	(74.6%)	1.9%	(2.3%)	100.0%	(100.0%)
31~50人		148	(148)	397	(375)	19	(20)	564	(543)
		26.2%	(27.3%)	70.4%	(69.1%)	3.4%	(3.7%)	100.0%	(100.0%)
51~300人		156	(146)	613	(579)	7	(10)	776	(735)
		20.1%	(19.9%)	79.0%	(78.8%)	0.9%	(1.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		1	(0)	79	(78)	0	(00)	80	(78)
		1.3%	(0.0%)	98.8%	(100.0%)	0.0%	(0.0%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		305	(294)	1,089	(1,032)	26	(30)	1,420	(1,356)
		21.5%	(21.7%)	76.7%	(76.1%)	1.8%	(2.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計		157	(146)	692	(657)	7	(10)	856	(813)
		18.3%	(18.0%)	80.8%	(80.8%)	0.8%	(1.2%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

「①定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「②継続雇用制度の導入」は定年年齢が65歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

		(社、%)					
		①希望者全員65歳以上の継続雇用制度		②基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)		合計(①+②)	
31~300人		787	(731)	223	(223)	1,010	(954)
		77.9%	(76.6%)	22.1%	(23.4%)	100.0%	(100.0%)
31~50人		336	(309)	61	(66)	397	(375)
		84.6%	(82.4%)	15.4%	(17.6%)	100.0%	(100.0%)
51~300人		451	(422)	162	(157)	613	(579)
		73.6%	(72.9%)	26.4%	(27.1%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		54	(52)	25	(26)	79	(78)
		68.4%	(66.7%)	31.6%	(33.3%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計		841	(783)	248	(249)	1,089	(1,032)
		77.2%	(75.9%)	22.8%	(24.1%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計		505	(474)	187	(183)	692	(657)
		73.0%	(72.1%)	27.0%	(27.9%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

		自社以外の継続雇用先がある企業							合計(①~⑦)	
		①自社のみ	②自社、親会社・子会社	③自社、関連会社等	④自社、親会社・子会社、関連会社等	⑤親会社・子会社	⑥親会社・子会社、関連会社等	⑦関連会社等		小計(②~⑦)
31~300人		976	9	14	5	5	0	1	34	1,010
		96.6%	0.9%	1.4%	0.5%	0.5%	0.0%	0.1%	3.4%	100.0%
31~50人		389	3	3	0	2	0	0	8	397
		587	6	11	5	3	0	1	26	613
301人以上		70	3	2	3	1	0	0	9	79
		88.6%	3.8%	2.5%	3.8%	1.3%	0.0%	0.0%	11.4%	100.0%
31人以上総計		1,046	12	16	8	6	0	1	43	1,089
		96.1%	1.1%	1.5%	0.7%	0.6%	0.0%	0.1%	3.9%	100.0%
51人以上総計		657	9	13	8	4	0	1	35	692

※「合計」は表3-1の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

		(社、%)									
		① 65歳以上定年		② 希望者全員65歳以上の継続雇用制度		③ 定年の定め の廃止		合計 (①+②+③)		報告した 全ての企業	
		31~300人		304	(294)	787	(731)	26	(30)	1,117	(1,055)
		22.5%	(22.1%)	58.2%	(55.0%)	1.9%	(2.3%)	82.6%	(79.3%)	100.0%	(100.0%)
31~50人		148	(148)	336	(309)	19	(20)	503	(477)	573	(562)
		25.8%	(26.3%)	58.6%	(55.0%)	3.3%	(3.6%)	87.8%	(84.9%)	100.0%	(100.0%)
51~300人		156	(146)	451	(422)	7	(10)	614	(578)	780	(768)
		20.0%	(19.0%)	57.8%	(54.9%)	0.9%	(1.3%)	78.7%	(75.3%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		1	(0)	54	(52)	0	(0)	55	(52)	80	(79)
		1.3%	(0.0%)	67.5%	(65.8%)	0.0%	(0.0%)	68.8%	(65.8%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計		305	(294)	841	(783)	26	(30)	1,172	(1,107)	1,433	(1,409)
		21.3%	(20.9%)	58.7%	(55.6%)	1.8%	(2.1%)	81.8%	(78.6%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計		157	(146)	505	(474)	7	(10)	669	(630)	860	(847)
		18.3%	(17.2%)	58.7%	(56.0%)	0.8%	(1.2%)	77.8%	(74.4%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「65歳以上定年」、「希望者全員65歳以上継続雇用制度」、「定年の定め
の廃止」の
合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計(①+②)」に対応している。

表5 「70歳以上まで働ける企業」の状況

		(社、%)													
		① 70歳以上定年		②70歳以上までの継続雇用制度		③ 定年の定め の廃止		④ その他の制度で70 歳以上まで雇用		合計 (①+②+③+ ④)		報告した全ての 企業			
				希望者全員70歳 以上		基準該当者70歳 以上									
31~300人		30	(28)	63	(63)	118	(100)	26	(30)	50	(44)	287	(265)	1,353	(1,330)
		2.2%	(2.1%)	4.7%	(4.7%)	8.7%	(7.5%)	1.9%	(2.3%)	3.7%	(3.3%)	21.2%	(19.9%)	100.0%	(100.0%)
31~50人		20	(18)	32	(33)	42	(38)	19	(20)	20	(15)	133	(124)	573	(562)
		3.5%	(3.2%)	5.6%	(5.9%)	7.3%	(6.8%)	3.3%	(3.6%)	3.5%	(2.7%)	23.2%	(22.1%)	100.0%	(100.0%)
51~300人		10	(10)	31	(30)	76	(62)	7	(10)	30	(29)	154	(141)	780	(768)
		1.3%	(1.3%)	4.0%	(3.9%)	9.7%	(8.1%)	0.9%	(1.3%)	3.8%	(3.8%)	19.7%	(18.4%)	100.0%	(100.0%)
301人以上		0	(0)	0	(0)	5	(4)	0	(0)	3	(3)	8	(7)	80	(79)
		0.0%	(0.0%)	0.0%	(0.0%)	6.3%	(5.1%)	0.0%	(0.0%)	3.8%	(3.8%)	10.0%	(8.9%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計		30	(28)	63	(63)	123	(104)	26	(30)	53	(47)	295	(272)	1,433	(1,409)
		2.1%	(2.0%)	4.4%	(4.5%)	8.6%	(7.4%)	1.8%	(2.1%)	3.7%	(3.3%)	20.6%	(19.3%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計		10	(10)	31	(30)	81	(66)	7	(10)	33	(32)	162	(148)	860	(847)
		1.2%	(1.2%)	3.6%	(3.5%)	9.4%	(7.8%)	0.8%	(1.2%)	3.8%	(3.8%)	18.8%	(17.5%)	100.0%	(100.0%)

※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「70歳以上定年」、「70歳以上までの継続雇用制度」、「定年の定め
の廃止」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合
計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らか
の仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計(①+②)」に対応している。

表6 都道府県別の状況					
					(%)
	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合
北海道	98.9%	(97.3%)	72.9%	(70.2%)	17.6% (17.1%)
青森	98.0%	(88.1%)	76.4%	(71.4%)	21.0% (17.6%)
岩手	96.8%	(90.2%)	82.7%	(76.9%)	21.3% (19.3%)
宮城	98.7%	(95.4%)	73.5%	(70.7%)	18.7% (20.2%)
秋田	99.4%	(98.9%)	79.9%	(80.0%)	27.5% (22.5%)
山形	97.3%	(90.8%)	69.2%	(63.9%)	15.5% (14.6%)
福島	97.8%	(86.8%)	73.4%	(64.8%)	16.9% (15.4%)
茨城	98.5%	(79.2%)	77.5%	(66.0%)	19.0% (17.4%)
栃木	99.7%	(97.9%)	74.5%	(71.7%)	16.0% (16.4%)
群馬	97.2%	(90.2%)	75.1%	(70.8%)	17.3% (17.1%)
埼玉	98.4%	(93.5%)	78.1%	(74.0%)	19.8% (18.6%)
千葉	96.1%	(92.3%)	71.8%	(69.1%)	24.0% (24.1%)
東京	98.9%	(92.1%)	65.2%	(58.3%)	15.0% (14.3%)
神奈川	97.5%	(92.6%)	70.7%	(66.8%)	18.0% (17.7%)
新潟	98.5%	(95.3%)	74.2%	(72.8%)	18.6% (14.6%)
富山	98.6%	(90.6%)	67.5%	(64.3%)	26.9% (24.8%)
石川	96.8%	(89.6%)	73.0%	(69.5%)	17.0% (17.7%)
福井	99.5%	(92.8%)	71.1%	(68.1%)	16.9% (17.9%)
山梨	98.2%	(94.0%)	70.6%	(67.0%)	16.7% (16.5%)
長野	98.9%	(91.0%)	75.9%	(70.8%)	22.4% (20.6%)
岐阜	99.1%	(94.1%)	79.3%	(76.6%)	23.2% (21.8%)
静岡	99.2%	(97.1%)	76.4%	(74.5%)	21.6% (20.4%)
愛知	99.0%	(94.6%)	69.6%	(66.3%)	22.6% (22.3%)
三重	99.8%	(98.7%)	78.0%	(76.5%)	23.1% (22.4%)
滋賀	96.9%	(92.5%)	70.3%	(66.6%)	17.3% (16.7%)
京都	97.1%	(91.6%)	73.8%	(70.3%)	16.9% (17.8%)
大阪	98.2%	(95.2%)	66.3%	(62.2%)	18.5% (18.2%)
兵庫	97.8%	(90.1%)	69.5%	(64.7%)	18.3% (16.9%)
奈良	95.2%	(87.5%)	76.3%	(70.8%)	21.1% (22.4%)
和歌山	98.2%	(94.9%)	75.5%	(71.2%)	20.1% (19.9%)
鳥取	98.3%	(91.2%)	68.5%	(64.3%)	18.5% (17.8%)
島根	99.7%	(96.9%)	77.6%	(75.5%)	25.5% (25.1%)
岡山	97.3%	(80.8%)	71.2%	(63.1%)	22.4% (21.5%)
広島	99.3%	(93.5%)	73.6%	(70.5%)	20.2% (19.0%)
山口	98.8%	(93.4%)	73.1%	(69.9%)	24.3% (23.6%)
徳島	96.7%	(92.8%)	71.7%	(69.0%)	23.1% (21.4%)
香川	97.6%	(92.1%)	72.8%	(69.1%)	21.7% (20.4%)
愛媛	99.2%	(96.4%)	65.2%	(62.5%)	23.0% (22.8%)
高知	97.9%	(92.4%)	67.0%	(65.5%)	16.8% (16.0%)
福岡	95.1%	(87.1%)	66.8%	(61.6%)	17.9% (17.1%)
佐賀	97.9%	(91.1%)	64.4%	(63.7%)	18.4% (16.7%)
長崎	96.4%	(82.5%)	70.2%	(63.2%)	20.8% (19.5%)
熊本	96.4%	(86.7%)	71.6%	(64.0%)	16.4% (15.2%)
大分	99.1%	(96.2%)	81.8%	(78.6%)	20.6% (19.3%)
宮崎	96.1%	(89.0%)	75.7%	(68.2%)	22.9% (21.0%)
鹿児島	97.7%	(96.0%)	76.5%	(74.3%)	19.1% (17.4%)
沖縄	94.8%	(84.6%)	66.5%	(61.0%)	17.2% (16.4%)
全国計	98.1%	(92.3%)	71.0%	(66.5%)	19.0% (18.2%)

※31人以上規模企業の状況
※()内は、平成25年6月1日現在の数値。

表7-1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者数		うち子会社等・関連会社等での 継続雇用者		定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用 されなかった者)		継続雇用の 終了による 離職者数 (人)
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	688	2,603	2,073	79.6% (76.5%)	25	1.0% (4.3%)	522	20.1% (22.3%)	8	0.3% (1.2%)	297
うち女性	367	1,315	1,014	77.1% (80.3%)	2	0.2% (1.2%)	298	22.7% (18.8%)	3	0.2% (1.0%)	148

※過去1年間(平成25年6月1日から平成26年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

()内は、平成25年6月1日現在の数値。

「継続雇用者」、「継続雇用を希望したが基準に該当しなかったことによる離職者」の下段の割合は、「継続雇用を希望した者」に対する割合。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表7-2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準適用年齢到達者 総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き 継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用を 希望しなかった者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
経過措置適用企業で基準 適用年齢到達者(61歳)が いる企業	112	414	373	90.1%	36	8.7%	5	1.2%
うち女性	58	164	146	89.0%	17	10.4%	1	0.6%

※平成25年6月1日から平成26年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表8 年齢別常用労働者数

		年齢計		60歳以上合計		60~64歳		65歳以上 (平成25年からはうち70歳以上)	
規模 51 人以上 企業	平成17年	110,127人	(100.0)	6,108人	(100.0)	4,333人	(100.0)	1,775人	(100.0)
	平成18年	117,391人	(106.6)	6,596人	(108.0)	4,573人	(105.5)	2,023人	(114.0)
	平成19年	128,270人	(116.5)	8,197人	(134.2)	5,675人	(131.0)	2,522人	(142.1)
	平成20年	131,813人	(119.7)	10,001人	(163.7)	7,086人	(163.5)	2,915人	(164.2)
	平成21年	137,371人	(124.7)	11,693人	(191.4)	8,353人	(192.8)	3,340人	(188.2)
	平成22年	142,209人	(129.1)	13,058人	(213.8)	9,508人	(219.4)	3,550人	(200.0)
	平成23年	143,174人	(130.0)	13,846人	(226.7)	10,407人	(240.2)	3,439人	(193.7)
	平成24年	146,516人	(133.0)	14,598人	(239.0)	10,791人	(249.0)	3,807人	(214.5)
	平成25年	155,385人	(141.1)	15,163人	(248.2)	10,647人	(245.7)	4,516人 (1,044人)	(254.4)
	平成26年	148,250人	(134.6)	16,042人	(262.6)	10,673人	(246.3)	5,369人 (1,244人)	(302.5)
規模 31 人以上 企業	平成21年	156,697人	(100.0)	14,156人	(100.0)	10,073人	(100.0)	4,083人	(100.0)
	平成22年	161,555人	(103.1)	15,760人	(111.3)	11,468人	(113.8)	4,292人	(105.1)
	平成23年	163,140人	(104.1)	16,831人	(118.9)	12,561人	(124.7)	4,270人	(104.6)
	平成24年	167,674人	(107.0)	17,775人	(125.6)	13,009人	(129.1)	4,766人	(116.7)
	平成25年	177,887人	(113.5)	18,678人	(131.9)	12,958人	(128.6)	5,720人 (1,351人)	(140.1)
	平成26年	171,126人	(109.2)	19,960人	(141.0)	13,085人	(129.9)	6,875人 (1,604人)	(168.4)

※()は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)